

# 平成19年4月から

# 水道の検針月等が一部変わります

現在、水道の検針は奇数月に行っておりますが、4月からJR宇都宮線の線路を境に東口側のお客様については、偶数月の検針に変更させていただきます。(西口側のお客様は奇数月のまま変更ありません。)

これは、年々給水戸数が増加し、町内全域を同月に検針することが困難になってきたため変更するものです。

## 4月検針(東口側のお客様)

東口側のお客様は、今回だけ3月・4月と続けて検針となります。

このため4月検針分は1ヶ月分の料金となりますので、前回分等と比べる際は、使用水量を使用日数で割り1日あたりの水量で比較してみてください。

## 口座振替ご利用のお客様へ 上・下水道料金の口座振替日が変わります

現在、上・下水道料金の口座振替につきましては、検針月の翌月10日に振替をさせていただきますが、これを検針月の翌月5日に変更させていただきます。(土・日・祝日の場合は、翌営業日です)

変更となるのは、4月検針分(5月振替)からとなりますのでご理解とご協力をお願いいたします。また、早めに入金をお願いいたします。

なお、振替日の変更に伴うお客様の手続き等は、いっさいございません。

ご不明な点等がございましたらお問い合わせください。

問合せ 水道課業務係(92)1304

### 東口側

検針月	振替日
3月	4月10日(火)
4月	5月7日(月)
6月	7月5日(木)
8月	9月5日(水)
10月	11月5日(月)
12月	1月7日(月)

### 西口側

検針月	振替日
3月	4月10日(火)
5月	6月5日(火)
7月	8月6日(月)
9月	10月5日(金)
11月	12月5日(水)

